

平成30年2月15日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 3時30分
閉会 午後 5時05分

2 出席委員

田 中	教育長
関	教育長職務代理者
吉 岡	委 員
江 口	委 員
若 本	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

山 本	教 育 部 長
和 田	次長兼総括指導主事
片 山	教育総務課長
土 岐	学校教育課長
河 原	社会教育課長兼中央公民館長
大 西	社会教育課人権教育担当課長
大 石	学校給食センター所長
内 藤	図書館長
黒 川	文化資料館長
難 波	教育研究所長
中 川	教育総務課副課長兼総務係長事務取扱

5 傍聴者

1 名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成30年1月16日に開催した定例会の会議録について、一部文言の修正を行い承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・京都スタジアム（仮称）起工式が1月20日に行われた。小中学校の児童生徒のスタジアムの活用について検討していきたい。
- ・新成人を祝う会が行われ参加した。
- ・亀岡市スポーツ賞選考委員会が行われた。2月25日に表彰式が行われる予定であり、市立中学校の生徒が好成績を収めて候補になっていることは喜ばしい。
- ・学校規模適正化説明会を5地区等を対象に開催した。趣旨は一定理解いただけていると思うが、安全・安心の視点から不安感も強く反対の意見も多いと理解している。改めて説明会を開催して理解を求めていきたい。
- ・亀岡市民駅伝競走大会は、保津文化センターが改修中のため運動公園を中心に小学生に限定して開催され、多数の参加があった。
- ・京都サンガF.C. 2018シーズン壮行会が行われ、京都パープルサンガ山中社長、布部監督ほか選手5人も参加された。
- ・第17回生涯学習賞贈呈式及び受賞記念講演（コレージュ・ド・カメオカ）が行われ、大賞（石田梅岩賞）を山折哲雄氏が、共生賞（上田正昭賞）を特定非営利活動法人八幡たけくらぶが、奨励賞を吉中康子氏が受賞された。その後、山折哲雄氏の記念講演が行われた。
- ・市議会臨時会が開会され、市の機構改革について審議され議決いただいた。正副議長の選出なども行われた。

◎国・府等の関係

- ・府立高校の在り方懇話会が行われ、口丹地域の通学圏の在り方等について議論した。
- ・南丹教育局管内教育長会議が開催され、府教育委員会予算（案）の概要、事業計画（案）等について説明された。中学生の英語教育充実のため、サンプル調査として英語検定試験を実施する計画（案）が示された。

○教育長報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

委員 英語検定試験は、京都府全体で行われるということか。

教育長 府内で1,000名程度を対象に実施予定とされている。

委員 結果は公表されるのか。

教育長 そのように聞いている。

委員 保津小学校の若あゆフォーラムが開催されたが、その中で児童から直接的な要望等があったのか。

教育長 直接的な要望はなかったが、まちづくりに対するマスコットキャラクターの提案などがあった。

委 員 小学校教頭会研修会は年間何回開催されているのか。

教育長 年間３回程度開催されている。

(４) 議 事

議案番号	件 名
第２０号議案	亀岡市就学指導委員会規程の一部を改正する告示について
第２１号議案	亀岡市公民館設置条例及び運営に関する条例の一部を改正する条例の原案の決定について
第２２号議案	亀岡市教育委員会基本規則等の一部を改正する規則の制定について
第２３号議案	亀岡市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第２４号議案	亀岡市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第２５号議案	亀岡市指定文化財指定（選定）の基準について

○第２０号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第２０号議案は、平成２４年に中央教育審議会分科会において児童生徒等に対する特別支援教育の推進に関する提言が行われた中で、市町教育委員会に就学指導委員会が設置されているが、早期からの教育相談・支援等、就学先決定時だけでなく就学後においても支援・相談・助言を行っていることからその名称について「教育支援委員会」とすることが適当であるとされた。本市では、これまで「就学指導委員会」としていたものを実態にてらし「教育支援委員会」に改めるもので、字句整理も含め平成３０年４月１日から実施しようとするものである

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委 員 題名を改めるというのが適切か。

事務局 規程等の場合、題名と表記する。

委 員 これまで委嘱とされていたものが、委嘱及び任命とされたのはなぜか。

事務局 教育委員会内の職員の場合は任命することとなるため整理した。

委 員 もう少し早く改正すべきでなかったのか。

事務局 中央教育審議会分科会の提言を受け速やかに改正すべきだったと思

っている。

第20号議案について、原案どおり承認した。

○第21号議案及び第22号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第21号議案は、公民館の設置及び運営に関し、中央公民館について耐震診断の結果を受け平成28年から休館しているものを平成30年度に隣接する亀岡会館と同時に除却工事を行っていく予定としており、そのことに伴い、中央公民館を廃止するものである。第22号議案は、亀岡教育委員会基本規則等で基本的な事項を定めているが、第21号議案で中央公民館を廃止することに伴い中央公民館長印を廃止すること、また、事務分掌規則で、中央公民館に関係する記述を削除すること、市立図書館運営規則では、中央公民館、亀岡会館の記述を削除するものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 公民館がなくなることか。

事務局 公民館という名称ではなく複合的な施設として、機能を維持しながら整備されることとなる。

委員 将来的には、生涯学習センターといったものか。

事務局 そういったものも含め検討していくこととなる。

第21号議案及び第22号議案について、原案どおり承認した。

○第23号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第23号議案は、社会教育指導員の任用は、市の非常勤職員取扱規則や社会教育指導員に関する規則に基づいている。
幅広く人材を確保するため年齢要件を削除すること及び勤務する時間について1週当たりの勤務時間の実態に即して改正するものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 社会教育指導員は何名任用しているのか。

事務局 今年度は3名に任用している。

委員 現に任命している者で対象年齢に達している者はいるのか。

事務局 現在はいない。

委員 不利益が生じるということはないのか。

事務局 そういったことは生じない。

第２３号議案について、原案どおり承認した。

○第２４号議案及び第２５号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第２４号議案は、平成２８年に文化財保護条例の改正を行い、従前は所有者からの申請に基づき文化財指定を行うとされていたものを、所有者の同意を得て市が文化財指定をすることが可能となったことに伴い、その指定に係る基準を見直し、昨年の文化財保護委員会の承認を経て基準を定める条項を加え交付の日から施行しようとするものである。第２５号議案は、その具体的な文化財指定（選定）の基準を定めるものとして、従前は内規としていたものを新たに指定の基準として制定し、告示を行うことで市民に周知を行うものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委 員 基準を変更したということではなく、改めて告示をするということか。

事務局 変更ではなく、基準を定めて周知するものである。

委 員 ホームページ等で公開するのか。

事務局 公開することを考えている。

委 員 市民から文化財として指定の要請があった場合どうするのか。

事務局 調査をして検討し、相応しければ文化財として指定することになる。

委 員 天然記念物等は難しいと感じるが適切に行われるよう期待したい。

第２４号議案及び第２５号議案について、原案どおり承認した。

(５)報告事項

- ①亀岡市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について
- ②学校その他の教育機関の長に対する事務補助執行規程の一部を改正する訓令について
- ③学校警察連絡制度について
- ④府いじめ調査結果について
- ⑤ふるさと体験学習事業”京都亀岡 保津川下り “申込み状況について
- ⑥平成２９年度京都府暫定登録文化財の第３回分登録について
- ⑦第６３回企画展について

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があ

った。

<学校警察連絡制度について>

委 員 学校に連絡があった場合、記録に残されるのか。

事務局 記録には残さず指導に役立てる運用としている。

委 員 保護者へは書面で知らせるのみか。

教育長 文書通知及びホームページへの掲載で周知することとしている。

委 員 学校から警察へ情報提供するのは課題があると思うがどうか。

事務局 ほとんどが警察から学校への連絡であった。内容に応じた対応が求められると考えているが主たるものは、警察から連絡がなされるものと思っている。

委 員 少年院等に送致された中学生に在籍する中学校が対応したケースがあることは望ましいと考えている。

教育長 被害者情報は、保護者の同意が得られずほとんど提供されない実態もある。

<府いじめ調査結果について>

委 員 アンケートに回答のあったものは全て網羅されているのか。

事務局 全て含んだものである。

<ふるさと体験学習事業”京都亀岡 保津川下り“申込み状況について>

委 員 いわゆるキャンセルがあった場合、料金はどうなるのか。

事務局 1隻貸切で契約しており、乗船人数で変動するものではない。

委 員 一般価格より低価となっているのか。

事務局 一定の配慮をいただいた価格設定となっている。

委 員 義務教育として行っているものではないと思う。中学3年生の時期ではなく、小学生を対象にする、あるいは、ふるさと学習としての取り組みとした場合、卒業時期ではない実施時期を検討する必要があると思うがどうか。

事務局 検討したい。

<東別院小学校、西別院小学校小規模特認校について>

委 員 報告にはなかったが平成30年度申込等の状況はどうなったのか。

事務局 複数回の説明会を開催するなどしてきたが、次年度の希望者は無かった。今年度から引き続き東別院小で1名、西別院小1名の計2名が特認校へ通学されることとなる。

委 員 特認校制度は3年間実施すると聞いているがどうか。

事務局 現通学児童が卒業するまでは当該児童は継続することとなる。

委 員 来年度の両校の全校児童数は何名か。

事務局 現時点で、東別院小は20名程度、西別院小は19名程度と理解している。

(6) その他

①平成29年度卒業式・平成30年度入学式の日程等について

次回の定例教育委員会を平成30年3月22日に開催することとした。

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上